

小35岡崎市立六ツ美中部小学校 いじめ防止基本方針

平成28年度

- (1)互いを尊重し認め合い、やさしい思いやりの心をもった児童を育てる。
(2)代表委員会を中心にいじめをなくす啓発活動を行い、安心して通える学校を目指す。【児童】
(3)相談やアンケート調査を実施し、実態を把握するとともに、いじめを許さない毅然とした態度で児童の命や安全を守る。
【教師】
(4)学区社教委員会・総代会、主任児童委員、民生委員などの地域の方との連携を密にし、学区を上げて本校児童を守る意識を高める。
【地域】

2 いじめ・不登校対策委員会

- 1 実施 定例隔月（5, 7, 9, 11, 1, 3月）
2 組織 校長、教頭、教務主任、校務主任、
校務補佐、養護教諭、教科指導員、
学年主任、生活指導主任
*必要に応じS Cの参加要請
3 内容 ア アンケート調査 年3回
イ 教育相談の実施 年3回
ウ 結果の集約と分析、方針
年3回

家庭との協力

- 学校行事への参加
アンケートの協力
家庭訪問
保護者会

地域との連携

- 学校評議委員会
社教委員会
学区総代
主任児童員
民生委員
小学校関係者

3 いじめ防止のための具体的取り組み

特色ある活動

- ・読み聞かせ
- ・幼保小学校異年齢交流活動
- ・地域の名人・達人に学ぶ会

特別活動

- ・望ましい人間関係の育成
- ・自発的な態度の育成
- ・協力して活動する態度の育成

教育目標

- 「いつもにこにこ元気な子」
- ・べんきょうがだいすきな子
- ・うんどうがだいすきな子
- ・ちゅうぶがだいすきな子

道徳指導

- 思いやりの心
- 感動する心
- 伝統を大切にする心
- 郷土を愛する心

教科指導

- 確かな学力
- 生きる力
- 基礎・基本の定着
- 思考・判断・表現力・コミュニケーション能力の育成

（1）いじめの防止

未然防止に向けた取り組みのための方策

- ア 自己肯定感を育む授業
- イ 道徳・人権教育の充実
- ウ 情報モラル教育の推進
- エ 共に成長する学級づくり
- オ 児童主体の取り組み

（2）いじめの早期発見

いじめの積極的な認知と適切な初期対応

- ア いじめアンケートの実施
- イ 教育相談の実施
- ウ 教職員間の情報交換
- エ 児童との温かい人間関係

（3）いじめの対応

いじめの発見・通報を受けた際の指導と対応

- ア 組織的ないじめへの対応
- イ 教員の共通理解
- ウ 保護者の協力
- エ 関係諸機関との連携

4 重大事態の発生における対処

A 重大事態の発生

B 1 重大事態の判断

B 2 相当期間の定義

B 3 申出に対する対応

C 教育委員会へ迅速に報告

D 1 重大事態調査組織の設置

いじめ不登校対策委員会を中心に第三者が参画し組織を設置

D 2 事実確認のための調査実施

情報収集と事実内容整理分析を行う

D 3 情報提供

必要に応じ該当生徒・保護者に適切に情報を提供する

D 4 調査結果の報告

調査報告並びに必要に応じて生徒・保護者の所見を添付する

D 5 調査結果を踏まえた措置

再発防止に向けた対応策を検討し実施する